

「生物多様性条約/MOP7 in 韓国」開催に向けて

遺伝子組み換え生物を広げないための
実効性ある規制ルールづくりをめざす

2013年10月19日
主催:食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク(以下、食農市民ネット)

韓国と日本の現状と課題

韓国のGMO反対活動



キム・ミギョンさん
遺伝子組み換え食品反対生命運動連帯 執行委員長
全国女性農民生産者連合事務総長

農民間、生協、市民団体など約17団体が集まって、GM食品を地球上からなくすために活動している。

GM表示制度改正を国に求める署名活動やGM種子開発企業の監視活動もしている。また、全国女性農民生産者は在来種の保存や宣伝活動に力を入れていく。この集会を受けて、韓国で市民運動のネットワークが広がるよう、積極的に取り組んでいきたい。

韓国におけるGMOの現状と課題



キム・ソンチョルさん
遺伝子組み換え食品反対生命運動連帯 共同代表

2012年に発見されたGM作物の自生は、ナタネ、トウモロコシ、ワタ。

2011年には大豆も見つかっている。また、GMトウモロコシが発見された3地域は雑穀の主産地という点で深刻だ。輸送路や畜産農家周辺でも自生しており、輸入されたGM作物の管理システムに問題がある。

日本での新たなGMナタネの自生

河田 昌東さん
食農市民ネット共同代表

内陸部にある「事故ナタネ」の処理工場への輸送中にもこぼれ落ちによる自生が発生しており、汚染調査が必要だ。GMナタネの国内における世代交代や、GMナタネと

カラシナやハタザオガラシ(雑草)との交雑も起きている。GM作物の世界的な拡散は、世界各地で多数の損害をもたらしており、MOP7でも大きな争点になるだろう。

※輸送中に発生したカビや埃などで食用にならないナタネ

MOP7の議論の争点とは

真下 俊樹さん
食農市民ネット運営委員

MOP7開催に向けた課題は3つ。まず「補足議定書の発効」だ。2010年の名古屋会議で採択されたが、批准したのは19カ国で、発効に必要な40カ国に満たない。日本は議長国だったがまだ批准していない。カルタヘナ議定書の「社会経済上の配慮」に関する条項では、GMOを社会で受け入れるか否か(認可・輸入)を決める際に意見を言えるのは、バイオ関連の専門家のみだ。一般市民や他の分野の専門家が排除されている。GMO受容の可否を判断する具体的な基準づくりが必要だ。

GMナタネ自生など、こぼれ落ちを規制する基準づくりも必要だ。



韓国の輸送路で見つかったGMワタ

パネルディスカッション 発言要旨

会場からの質問にパネラーが答える形で、1年後のMOP7に向け意見交換が行われた



左端が天笠さん。右端から真下さん、河田さん

キム・ソンチョルさん

韓国で行われているGM作物栽培に関する研究は、管理体制に不備があり自生が広がる可能性が高い。GM表示制度では、混入の許容率は3%以下、対象品目は原料の上位5位以内と日本より厳しいが、もっと国民の知る権利を拡大する必要がある。EUの許容率0.9%以下を求めていく。

韓国でのGMOに関する関心はまだ高まっていない。若い世代に活動への参加を働きかけていきたい。

キム・ミギョンさん

韓国の法律では一般農

真下 俊樹さん

厚生労働省がGMOによる被害は起きないと言っているのは、原発事故は起きないと言っている問題と同じことだ。新しい技術によるリスクや使い方、受け入れるのかどうかなどの決定に、市民の立場で関われるようにすることが大事だ。

韓国でのGMOに関する関心はまだ高まっていない。若い世代に活動への参加を働きかけていきたい。

河田 昌東さん

韓国国内で、種子が小さなGMワタの自生が発見されているが、大きな種子のGM大豆やGMトウモロコシでも発見されているという点で深刻であり、実態調査が必要だ。アメリカで安全審査が行われているGMサケは、生で食べる可能性がある。加工食品と違った安全基準が必要になってくると思う。

天笠 啓祐さん
食農市民ネット共同代表

GMOから生物多様性を守るために、カルタヘナ議定書がつけられたが、想定以上の被害が拡大している。議定書をさらに強化し、補足議定書を発効させ、同時に国内法を改正させる必要がある。日本と韓国の市民が強い繋がりをもち取り組む基礎ができた今日のMOP7開催に向かいたい。

GMOから生物多様性を守るために、カルタヘナ議定書がつけられたが、想定以上の被害が拡大している。議定書をさらに強化し、補足議定書を発効させ、同時に国内法を改正させる必要がある。日本と韓国の市民が強い繋がりをもち取り組む基礎ができた今日のMOP7開催に向かいたい。

実効性のないGMO規制

1993年に生物多様性の保全等に関する生物多様性条約が、2003年には生物多様性に悪影響を及ぼすGMO規制を求めるカルタヘナ議定書が発効した。

しかしその後10年間で、GM作物の作付面積や種類は世界中で拡大している。GM作物栽培国では、除草剤で枯れない雑草や、殺虫毒素で死なない害虫が増え続けており、農薬使用量が増えて生態系が深く傷ついている。日本では、GMナタネの自生拡大や、沖縄で未承認GMパイヤが栽培・流通し栽培農家が損害を被るなど、国内法に課題が多い。

2010年に合意された、GMOによる被害や損害などへの「責任と修復」を定めた「名古屋・クアラルンプール補足議定書(以下、補足議定書)」は日本政府も批准しておらず、いまだ発効していない。

赤い印が付いているのが、韓国で自生していたGMナタネ

2014年秋に韓国で開催される「カルタヘナ議定書締約国会議(MOP7)」に向けて、遺伝子組み換え生物(GMO)に反対する日本と韓国の市民団体が東京で集会を開催しました。

GMOから生物多様性を守るうえでの問題点や、日本と韓国でのGM作物・食品をめぐる状況と市民団体の動きなどについて共有する場となりました。グリーンコープからは組合員5人が参加しました。

集会の概要を報告します。